

令和8年度 宮城県・仙台市 入院者訪問支援員養成研修

第1回



参加費無料

精神科病院に入院されている方のもとに、2人一組で訪問し、お話を聴かせていただく「入院者訪問支援員」の養成研修です。
地域に住む隣人として訪ね、入院中の方のお話に耳を傾けます。

○対象者

「入院者訪問支援員」として活動を希望する方（下記の①又は②のいずれかを選択）

① 精神保健福祉士、看護師等の国家資格がある方【専門職】

② 上記①以外の方（ピアサポーター等、どなたでも）【専門職以外】

※「入院者訪問支援員」は研修を修了された方の中から選任され、2人1組で訪問します

○研修日程

内容	方法	日時等	場所
講義	e-ラーニング (6時間程度)	8月30日(日)までに視聴してください。(別途ご案内します。)	各自(インターネット通信ができる環境が必要です。)
演習等	集合研修	令和8年9月12日(土) 10:00～17:00	宮城県大崎合同庁舎 (大崎市古川旭4-1-1)

▶ 詳細は裏面をご覧ください。

【申込方法】

方 法 下記フォームまたはQRコードから申し込みください。

<https://forms.gle/xYKrEWprFD03r5Fs5>

募集人数 20名程度

期 限 8月16日まで

※申し込みは先着順で受け付けます。

申込期限前に定員に達した場合は、早めに締め切れる場合があります。



【主催】一般社団法人宮城県精神保健福祉士協会（宮城県・仙台市委託）

お問い合わせ先：miyagi.houmonshien@gmail.com ☎ 090-6711-7629

【入院者訪問支援事業とは】

- 令和6年度の精神保健福祉法の改正により各都道府県等が実施する事業です。
- 「入院者訪問支援員」は、精神科病院に入院し、家族など地域とのつながりが希薄になっている患者さんのもとを訪問し、話を丁寧に傾聴し、必要な情報提供等を行います。
- 患者さんの孤独感や自尊心の低下をやわらげ、その方が持つ本来の力を取り戻せるよう、第三者の立場でサポートする役割を担います。

【研修内容】

- ① 講義
 - ・入院者訪問支援事業の概要・意義
 - ・入院者訪問支援員の役割・基本的知識 など※受講後は、単元ごとに課題を提出していただきます。
- ② 演習
 - ・グループワーク ・ロールプレイ ・トークセッション（当事者体験の共有）

【入院者訪問支援員はどのように派遣されるの？】

- ①入院患者さんから利用希望を受付
- ②事務局における派遣調整
（入院者訪問支援員・病院との日程調整など）
- ③精神科病院へ訪問（2人一組）
- ④訪問記録の提出

【留意点】

- 入院者訪問支援員の派遣は平日日中となります。
- 派遣にあたっては、宮城県精神保健福祉士協会と雇用契約を締結した上で、謝金と交通費（実費）が支給されます。



< 第2回研修の開催予定 >

日時：令和8年12月12日（土）
場所：仙台市内
対象：専門職以外の方
募集：10月頃